

法人名	株式会社 綾瀬	課税標準の分割に関する明細書(その1)	事業年度又は 連結事業年度	平成〇〇年〇〇月〇〇日～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①		() 円 235,200		
試験研究費の額に係る法人税額の 特別控除額 ②				
国家戦略特別区域において機械等を 取得した場合等の法人税額の特別控除額 ③				
還付法人税額等の控除額 ④				
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤				
差 引 計 ①+②+③-④+⑤ ⑥		235,200		
事 務 所 又 は 事 業 所			分割基準及び分割課税標準額	
名 称	所 在 地	従業者数	分 割 課 税 標 準 額	
綾瀬事業所	綾瀬市〇〇	3人	78,000 円	
海老名事業所	海老名市〇〇	2人	52,000	
大和事業所	大和市〇〇	2人	52,000	
座間事業所	座間市〇〇	2人	52,000	
合 計		9人	234,000 円	

法人名	株式会社 綾瀬	課税標準の分割に関する明細書(その1)	事業年度又は 連結事業年度	平成〇〇年〇〇月〇〇日～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①		() 円 235,200		
試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額 ②				
国家戦略特別区域において機械等を取 得した場合等の法人税額の特別控除額 ③				
還付法人税額等の控除額 ④				
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤				
差引計 ①+②+③-④+⑤ ⑥		235,200		
事務所又は事業所			分割基準及び分割課税標準額	
名称	所在地	従業者数	分割課税標準額	
綾瀬事業所	綾瀬市〇〇	3人	78,000 円	
海老名事業所	海老名市〇〇	2人	52,000	
大和事業所	大和市〇〇	2人	52,000	
座間事業所	座間市〇〇	2人	52,000	
合 計		9人	234,000 円	